

## (素案)

公立大学法人秋田公立美術大学中期目標新旧対照表

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)								
<p>前文</p> <p>秋田公立美術大学は、平成25年4月の開学以降、東北唯一の公立の美術系大学として、次の4つの事項を基本理念として掲げ、その実現に向け、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献してきた。また、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与してきた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学</li> <li>2 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学</li> <li>3 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学</li> <li>4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学</li> </ol> <p>一方、この間、急速な人口減少に伴い、18歳人口も減少局面に突入し、高等教育機関を取り巻く社会情勢がより一層厳しさを増す中、秋田公立美術大学には、学修意欲のある学生を確保するため、大学のブランド力を高めることや、地域に根ざす大学として、本市の目指す「芸術文化の香り高いまちづくり」への貢献や、地方創生への寄与が求められている。</p> <p>こうしたさらなる時代の変化に対応した大学運営と、地域社会への貢献にこれまで以上に積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第3期中期目標を次のとおり定める。</p>	<p>前文</p> <p>秋田公立美術大学は、前身である秋田公立美術工芸短期大学を、東北唯一の公立の美術系大学として4年制大学化し</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学</li> <li>2 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学</li> <li>3 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学</li> <li>4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学</li> </ol> <p>という4つの基本理念のもと、これまでの美術領域の枠にとらわれない特色ある教育と研究により、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、秋田の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことにより、現代における芸術・文化の発展に貢献すると同時に、様々な研究成果を地域に還元することで地域社会への発展に寄与している。</p> <p>少子化による急速な人口減少と高齢化問題に直面し、大学を取り巻く社会情勢が厳しさを増す今日、秋田公立美術大学には、地域に根ざす高等教育機関として、本市の目指す「芸術・文化をいかしたまちづくり」を機動的に支える役割とともに、地方創生に寄与する知の拠点となることが求められている。</p> <p>こうした時代の変化に対応した大学運営と、地域の課題解決やまちづくりに貢献する人材の育成に、今後さらに積極的に取り組み、独創的で魅力ある大学づくりを推進するため、第2期中期目標を次のとおり定める。</p>								
<p>第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和13年3月31日までとする。</li> <li>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">学 部</td> <td>美術学部</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>複合芸術研究科</td> </tr> </table>	学 部	美術学部	大学院	複合芸術研究科	<p>第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中期目標の期間 平成31年4月1日から平成37年3月31日までとする。</li> <li>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</li> </ol> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">学 部</td> <td>美術学部</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>複合芸術研究科</td> </tr> </table>	学 部	美術学部	大学院	複合芸術研究科
学 部	美術学部								
大学院	複合芸術研究科								
学 部	美術学部								
大学院	複合芸術研究科								

## (素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
<p>第2 教育の質の向上に関する目標</p> <p>1 <u>教育の充実に関する目標</u></p> <p>(1) <u>教育課程・研究指導の充実</u></p> <p>大学の4つの<u>基本理念の実現に向け、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の達成度を把握し、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づく教育課程の</u>不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。<u>また、大学院においては、多様化する現代芸術領域と複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力と専門性を兼ね備えた人材を育成する。</u></p> <p>(2) <u>グローバル人材の育成および国際交流の推進</u></p> <p>グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成するため、<u>外国語教育の充実や海外の交流提携校の拡充をすとも、留学や研究活動を支援する。</u></p> <p>(3) <u>教育力の向上</u></p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD(※注1 ファカルティ・ディベロップメント)・SD(※注2 スタッフ・ディベロップメント)活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質の向上を図る。</p> <p>※注1 FD(ファカルティ・ディベロップメント)</p> <p>教員が教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組</p> <p>※注2 SD(スタッフ・ディベロップメント)</p> <p>教職員の資質向上のための組織的な取組</p> <p>2 <u>学生確保の強化に関する目標</u></p> <p>(1) <u>入試制度の検証</u></p> <p>入学者受入方針(アドミッションポリシー)に沿って、<u>表現力を備えた意欲ある学生を確保し続けるため、多様な選抜を行うとともに、必要に応じ入学者選抜方法のあり方を検証する。</u></p>	<p>第2 教育の質の向上に関する目標</p> <p>1 <u>教育に関する目標</u></p> <p>(1) <u>教育内容の充実</u></p> <p>ア <u>大学の4つの理念とそれに基づく教育研究上の目的に沿った教育課程となるよう、</u>不断の見直しを行い、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい芸術表現を模索しながら創造性を発揮できる人材を育成する。</p> <p>イ <u>大学院の教育・研究理念に沿った指導の充実に取り組み、多様化する現代芸術領域と、複雑化する地域課題に対応しうる高度な実践力を有する人材や、高度な専門性を有する研究・教育者を育成する。</u></p> <p>(2) <u>グローバル人材の育成</u></p> <p>グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材育成のための教育を推進する。</p> <p>(3) <u>教育の質の向上</u></p> <p>教育活動に対する自己点検・評価、学生による授業評価等を活用し、教育活動の改善と充実を図るとともに、FD(※注1 ファカルティ・ディベロップメント)・SD(※注2 スタッフ・ディベロップメント)活動の取組を通じて教員の教育力および教職員の資質の向上を図る。</p> <p>※注1 FD(ファカルティ・ディベロップメント)</p> <p>教員が教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組</p> <p>※注2 SD(スタッフ・ディベロップメント)</p> <p>教職員の資質向上のための組織的な取組</p> <p>(4) <u>学生確保の強化</u></p> <p><u>入試制度改革への対応や入学者受入方針(アドミッションポリシー)に沿い、意欲ある優秀な学生を確保するため、必要に応じ入学者選抜方法の見直しを行うとともに、入試広報活動に積極的に取り組む。</u></p>

(素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
<p>(2) <u>入試広報の充実</u></p> <p><u>意欲ある優秀な学生の出願を促進するため、各種媒体の活用により、大学の特色や求める人材像について積極的に情報発信するなど入試広報活動の充実を図る。</u></p>	
<p><u>第3 学生支援に関する目標</u></p> <p><u>1 学修支援の充実に関する目標</u></p> <p>(1) <u>学修環境の整備</u></p> <p><u>学修環境の維持・向上を図るため、長寿命化やバリアフリー化の観点から、計画的かつ効果的に施設設備の維持管理を行う。</u></p> <p>(2) <u>創作活動等の支援強化</u></p> <p><u>学生自らが、意欲を持って創作活動に取り組み、その成果を披露又は展示できるよう、創作・展示スペースの確保等に取り組む。</u></p> <p><u>2 生活支援の充実に関する目標</u></p> <p>(1) <u>相談体制等</u></p> <p><u>学生が心身両面において健康で、充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。</u></p> <p>(2) <u>経済的支援</u></p> <p><u>学生が経済的に安定した環境で大学生活を送ることができるよう、授業料の減免等必要な支援を行う。</u></p> <p><u>3 進路支援の充実に関する目標</u></p> <p><u>卒業後に必要な教養やスキルを身に付けられるよう、各学生のキャリア形成に向けた教育プログラムを提供するとともに、進路希望に応じた指導や相談を行う。</u></p> <p><u>4 ダイバーシティ等の推進に関する目標</u></p> <p><u>多様化する学生のニーズに的確に対応できるよう、ダイバーシティを推進し、学生一人ひとりが学修活動に専念できる環境を整える。</u></p>	<p><u>2 学生への支援に関する目標</u></p> <p>(1) <u>学習支援の充実</u></p> <p><u>学生自らが、意欲を持って学習や研究活動に取り組めるよう、学習環境や相談体制の充実を図る。</u></p> <p>(2) <u>生活支援の充実</u></p> <p><u>学生が心身両面において健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活相談などの充実を図る。</u></p> <p>(3) <u>進路支援の充実</u></p> <p><u>学生自らが、将来への目的意識を明確に持ち、目的達成のスキルを身に付けることができるよう、キャリア教育の充実を図るとともに、学生一人ひとりの進路実現に向けた、全学的な進路指導体制を強化する。</u></p> <p>(4) <u>総合的な支援体制の整備</u></p> <p><u>多様化する学生ニーズに迅速かつ適切な対応を図るため、各種支援体制を横断的な連携のもと、よりきめ細やかな支援を提供することができる体制を整備する。</u></p>
<p><u>第4 研究の質の向上に関する目標</u></p> <p><u>1 研究水準の向上に関する目標</u></p> <p>(1) <u>先鋭的・複合的な研究の推進</u></p> <p><u>新しい芸術領域の創造や地域課題の解決に資するため、先駆的・複合的な研究を積極的</u></p>	<p><u>第3 研究の質の向上に関する目標</u></p> <p><u>1 研究に関する目標</u></p> <p>(1) <u>研究水準の向上</u></p> <p><u>新たな芸術表現の創出や地域における課題解決に資するための、高度で実践的な研究活</u></p>

(素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
<p>に推進する。</p> <p>(2) 研究成果の発信 大学の研究成果を広く国内外に発信し、大学の存在感を向上させる。</p> <p>2 研究支援体制の充実に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金獲得の強化 研究活動を活性化するため、科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得に向け、組織的な支援を行う。</p> <p>(2) 若手・女性研究者の採用・育成 多様な研究活動の活性化を図るため、若手研究者および女性研究者の採用・育成に努める。</p> <p>(3) 研究不正防止の徹底 研究不正を未然防止するため、研究倫理教育の実施により教員のコンプライアンス意識の醸成を行う。</p>	<p>動を積極的に推進するとともに、研究成果を広く国内外に発信する。</p> <p>(2) 研究支援体制の充実 研究活動の充実と多様化に向け、支援体制を整備し研究基盤の強化を図るほか、若手研究者や女性研究者の育成支援に取り組む。</p>
<p>第5 社会連携の充実に関する目標</p> <p>1 地域社会への貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献活動の充実 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、地域の課題解決を図るシンクタンクとしての機能を果たし、地域社会に貢献する。</p> <p>(2) 産学官連携の推進 産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。</p> <p>2 他大学等との連携に関する目標 各種コンソーシアム等への参画を通じて、多様な教育機会を地域に提供するほか、他大学との交流事業の成果を地域社会に還元する。</p>	<p>第4 社会連携の充実に関する目標</p> <p>1 社会連携に関する目標</p> <p>(1) 地域社会への貢献 「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」という基本理念の更なる推進のため、積極的に地域連携に取り組むとともに、大学が持つ資源を活用しながら市のまちづくりや、地域の課題解決のシンクタンクとしての機能を確立させる。</p> <p>(2) 産学官連携の推進 産学官との連携を強化し、大学の教育研究成果を地域社会に還元する。</p> <p>(3) 他大学等との連携 他大学との交流・連携を図るとともに、高大連携授業等を通し高校との連携を推進する。</p>
<p>(第2-1-(2)へ統合)</p>	<p>第5 国際交流に関する目標</p> <p>1 国際交流に関する目標</p> <p>(1) 海外との交流機会の拡充 グローバル人材を育成するため、海外の交流提携校を拡充するとともに、留学や研究活動の支援等、海外との交流機会の充実を図る。</p>

(素案)

第3期中期目標（素案）	第2期中期目標（現行）
<p>第6 自己点検・評価等に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価の実施に関する目標</p> <p><u>中期計画に掲げる各項目の着実な履行を確保するため、自己点検・評価を定期的実施するほか、秋田市公立大学法人評価委員会等による外部評価の結果を業務運営に反映させることにより、教育研究の内部質保証を図る。</u></p> <p>2 積極的な情報公開の推進に関する目標</p> <p><u>地域社会や学生、後援会等に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し積極的な情報公開を推進する。</u></p> <p>3 戦略的広報の展開に関する目標</p> <p><u>大学のブランド力を向上させるため、特色ある教育研究活動やその成果、卒業生の活躍、地域貢献活動等について、積極的に国内外に情報発信を行い、大学の存在感を高める戦略的な広報活動を展開する。</u></p>	
<p>第7 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p><u>(1) 教職協働等による機動的・効率的な業務運営</u></p> <p><u>社会の変化に即応するため、教職員の協働による連携体制を維持し、機動的かつ効率的な組織運営を推進する。</u></p> <p><u>(2) 監査制度の充実</u></p> <p><u>適正な法人運営を確保するため、監査制度の充実を図り、監査の実効性を高めるほか、内部統制システムが有効に機能するよう、モニタリングを行う。</u></p> <p><u>(3) 人事制度の運用および人材育成</u></p> <p><u>教職員の意欲を向上させ、能力を最大限に活用するため、人事計画に基づく適正な人員配置や、実績に基づく公正な人事評価を実施する。また、教職員の資質向上を図るため、教職員の研修の機会を拡充する。</u></p>	<p>第6 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p><u>(1) 機動的・効率的な組織運営</u></p> <p><u>社会状況の変化に対応可能なガバナンス体制の強化を図り、理事長（学長）のリーダーシップのもと、大学の特色を生かした機動的・効率的な組織運営を推進する。</u></p> <p><u>(2) 教職員の協働</u></p> <p><u>機動的・効率的な組織運営を推進するため、教職員による学内組織の充実を図る。</u></p> <p><u>(3) 監査制度の充実</u></p> <p><u>監査制度の活用により、適正な法人運営を確保する。</u></p> <p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p><u>(1) 人事制度の運用と人材育成</u></p> <p><u>人事計画に基づいた適正な人員配置に努めるとともに、教職員の能力、意欲が適切に評価される制度の運用と改善を図る。また、教職員の資質向上のため、積極的な能力開発を行う。</u></p>

# (素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
<p><u>(4) 安定的な情報環境の整備と情報セキュリティの強化</u> 教育研究活動および大学運営の基盤として設置・運用された情報システムを常時安定して供用できるよう情報環境を整備するとともに、個人情報や研究成果などの情報資産の機密性を保持するため、情報セキュリティをより一層強化する。</p> <p><u>(5) 働きやすい職場環境づくり</u> 教職員の意欲を高め、能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の多様化への対応に取り組むほか、学内におけるハラスメントの防止やメンタルヘルス対策などを充実させ、より働きやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>(第7-1-(1)へ統合)</p> <p><u>2 財務内容の改善に関する目標</u></p> <p><u>(1) 自己収入の確保</u> 厳しい財政状況の中で、大学自らの収益によって経営力を強化していくため、科学研究費補助金などの外部研究資金の獲得のほか、寄付金の受入れ等により自己収入の確保に努める。</p> <p><u>(2) 安定的な財政運営</u> 教育研究の質を確保しながら自律的かつ持続的な大学運営を行うため、選択と集中により的確に予算を配分し、安定的な財政運営に努める。</p> <p>(第7-2-(1)へ統合) (一部第4-2-(3)へ統合)</p>	<p>3 事務等の効率化に関する目標</p> <p><u>(1) 事務処理の効率化</u> 事務処理の効率化を図るため、既存の業務や事務組織の適正な見直しおよび合理化に取り組むとともに、外部委託を有効に活用する。</p> <p><u>第7 財務内容の改善に関する目標</u></p> <p><u>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標</u></p> <p><u>(1) 外部資金等自己収入の確保</u> 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、共同研究事業や受託研究事業による自己収入の確保に努める。</p> <p><u>2 経費の効率化に関する目標</u></p> <p><u>(1) 安定的な財政運営</u> 安定的な財政運営に資するため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら業務運営の効率化を図る。</p> <p>3 資産の運用管理に関する目標</p> <p><u>(1) 施設および知的財産の有効活用</u> 資産の適切な管理を行うため、常に資産の状況を把握し有効活用を図る。 また、研究成果の知的財産化に関する制度と体制を構築する。</p>

(素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
<p>3 その他業務運営に関する目標</p> <p>(1) <u>大学支援組織等との連携強化</u> 学外からの支援の充実を図るため、同窓会、後援会等との連携を強化する。</p> <p>(2) <u>危機管理体制等の充実</u> 自然災害等の発生時に備えて策定した業務継続計画や危機管理基本マニュアル、感染症対策マニュアルに従って、適時必要な措置を講じるとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。また、事件、事故および学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応できる体制を維持する。</p> <p>(3) <u>法令遵守の徹底</u> 教職員の非違行為や不正経理等を未然防止するため、コンプライアンスを徹底する。</p>	
<p>(第6-1へ)</p> <p>(第6-2へ)</p>	<p>第8 自己点検および評価並びに情報公開等に関する目標</p> <p>1 <u>評価の充実に関する目標</u></p> <p>(1) <u>評価の充実</u> 自己点検・評価の定期的な実施とともに、秋田市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を、教育研究活動や業務運営の改善に活用するなど、PDCAサイクルの着実な推進を図る。</p> <p>2 <u>情報公開等の推進に関する目標</u></p> <p>(1) <u>情報公開等の充実</u> 法人として社会に対する説明責任を果たすため、業務運営等に関し適切な情報公開に努めるとともに、教育研究活動等についても地域やマスコミとの連携による戦略的かつ積極的な情報発信を図る。</p>
<p>(第3-1-(1)へ統合)</p> <p>(第7-3-(1)へ)</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 <u>施設設備の整備に関する目標</u></p> <p>(1) <u>施設設備の整備</u> 教育研究のための快適な環境を実現するため、既存の施設設備の適切な維持管理および改修を計画的に実施する。</p> <p>2 <u>大学支援組織等との連携に関する目標</u></p> <p>(1) <u>同窓会・後援会との連携強化</u> 学外からの支援体制を充実させるため、同</p>

## (素案)

第3期中期目標 (素案)	第2期中期目標 (現行)
(第5-1-(2)へ)	<p><u>窓会や保護者による後援会との連携を強化する。</u></p> <p><u>(2) 地元企業等との連携</u>  <u>地元企業等のニーズの把握に努め、企業からの受託の件数および市内企業への就職者数が増加するよう、地元企業等との連携を強化する。</u></p>
(第7-3-(2)へ統合)	<p><u>3 安全管理に関する目標</u></p> <p><u>(1) 安全管理体制の確立</u>  <u>学内の安全衛生管理のための体制を確立し、事故等の未然防止に努める。</u></p>
(第7-3-(2)へ統合)	<p><u>(2) 危機管理体制の充実</u>  <u>災害、事件、事故および教職員や学生の学内外でのトラブルの発生時に、迅速かつ適切に対応ができる体制を構築する。</u></p>
(第7-1-(4)へ)	<p><u>(3) 情報セキュリティの強化</u>  <u>個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を強化する。</u></p>
(第7-3-(3)へ統合)	<p><u>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</u></p> <p><u>(1) 人権の尊重</u>  <u>人権意識の向上や、各種ハラスメント行為の防止に全学的な取組を行う。</u></p>
(第7-3-(3)へ統合) (一部第4-2-(3)へ統合)	<p><u>(2) 法令遵守</u>  <u>コンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究および業務運営を行う。</u></p>

## (素案)

### 【参考】用語解説

区分	公立大学法人秋田公立美術大学における用語の考え方
第2-1 - (1)	<p><b>・ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）</b></p> <p>秋田公立美術大学は社会の大きな変動に呼应し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造に挑戦する大学です。本学の使命は、自然と伝統文化に恵まれた秋田の文化的資源を活用し、芸術のもつ可能性、公共性を探求することを複合的に学びながら、自らの芸術的感性と創造性をいかし、秋田から全国、世界へと、社会に貢献する人材を送り出すこと。</p> <p><b>・ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）</b></p> <p>本研究科は、大学の理念に基づき以下の能力を備え、かつ所定の単位を修得した学生に対して、修士（美術）、博士（美術）の学位を認定します。</p> <p><b>【修士課程】</b></p> <p>(1) 異なる分野を複合させながら、既存の枠にとらわれない新しい芸術を探求・創造する能力</p> <p>(2) 現代社会の動向や地域特性をとらえ、アート・デザイン・芸術学の方法論を通じて問題解決へつなげ、具体的な提案ができる能力</p> <p>(3) グローバルな視野をもちながら、アート・デザイン・芸術学の研究や実践を評価・検証し、その成果を広く社会と連携し情報発信する能力</p> <p><b>【博士課程】</b></p> <p>(1) 複合の視点からモノ・コトを要素単位で分析、解析し、現代芸術に限らず、社会的な課題等に関しても事象の本質を捉える能力</p> <p>(2) 表現と理論の双方から多面的にモノ・コトを捉えながら、発想の転換や理論の応用をもとに、現代芸術および社会に新しい視点を提示できる能力</p> <p>(3) 複合の視点からの学際的な研究に取り組み、その成果を社会に発信・適用していくことで、人々を巻き込みながら現代芸術や地域を牽引していく能力</p> <p><b>・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）</b></p> <p>秋田公立美術大学は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、次の四つの方針によりカリキュラムを編成します。</p> <p>(1) 本学の教育課程は、「教養科目」、「専門科目」、「キャリア教育科目」、「教職課程科目」および「博物館学芸員課程科目」で構成する。</p> <p>教養科目では、グローバルな視野や多面的な視点で物事を捉える力を養い、専門科目では、美術に関連する基礎的な理論と技術を横断的に学び、表現の広がりや新たな発想へと繋げる事を目標とする。</p> <p>(2) 1・2年次は、導入科目で基礎技術を修得し、「現代芸術論」で分野を横断的に学ぶと同時に、「現代芸術演習」で多くの素材や技法を体験する。さらに、教養科目の歴史と文化や、美術理論・美術史科目を学ぶ事で、グローバル人材の育成に必要な文化の多様性や価値を学ぶ。</p> <p>(3) 2年次後期からは各専攻に所属し、専攻の演習を通してフィールドワークやグループワークを行い、地域の伝統や文化を理解し、アート・デザイン等の専門知識を培いながら、まちづくりや作品制作に活かす。さらに各専攻の実践的・発展的な知識と技法を体系的に学び、4年次後期は学習成果の集大成として卒業研究を行う。</p> <p>(4) 卒業後の社会人・職業人に求められる教養やスキルを養うため、「キャリア教育科目」をおき、各学生のキャリア形成へと繋げる。また、教員および博物館学芸員の育成のため「教職課程科目」および「博物館学芸員課程科目」をおく。</p>

## (素案)

区分	公立大学法人秋田公立美術大学における用語の考え方
第2-1 - (1)	<p>・ <b>カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針・実施の方針）</b></p> <p>本研究科は、ディプロマ・ポリシーに基づく研究・教育の成果をめざし、複合芸術の対象領域をアート、デザイン、芸術学の3分野でとらえ、理論と実践から成る多用な複合の概念を踏まえた実践的なカリキュラムを、以下にカリキュラム・ポリシーとして示します。</p> <p><b>【修士課程】</b></p> <p>(1) 教育課程は、複合芸術科目、複合芸術実践科目、制作技術演習科目、特別研究科目から構成します。</p> <p>(2) 複合芸術科目は、複数の研究分野を領域横断的に学ぶことで、複合芸術の多様な研究視点を獲得し、主体的に新しい芸術を探求・創造していくための論理的能力を養います。</p> <p>(3) 複合芸術実践科目は、複合芸術の専門性を芸術と社会をつなぐ媒体としてとらえ、地域と社会との関わりにおいて問題点を発見し、解決に導く実践力・発信力を養います。</p> <p>(4) 制作技術演習科目は、研究活動の実践を支える素材・媒体・技法・理論を修得し、新しい芸術を探求・創造するための技術を養います。</p> <p>(5) 特別研究科目は、個々が設定したテーマを継続的に研究することで、広く社会に応用できる企画力、構想力、計画力を養います。</p> <p><b>【博士課程】</b></p> <p>(1) モノ・コトの複合性を要素単位で紐解く自立した研究を通じて、自らの分析力と解析力で現代芸術のみならず社会的事象の本質を捉える力を養う。</p> <p>(2) 表現と理論双方からの研究を通じて、複合の視点に基づく発想の転換や理論の応用を新たな表現や課題解決策につなげる力を養うとともに、表現と理論が相互に裏付けされた研究成果を導く。</p> <p>(3) 複合の視点からの研究を通じた表現や理論の成果を社会に広く発信する力と、実社会に適用させ人々を巻き込む求心力を養う。</p>
第2-2 - (1)	<p>・ <b>アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）</b></p> <p>(受入れの基本方針)</p> <p>秋田公立美術大学は、次のような目的意識を持った学生を受け入れます。</p> <p>(1) 芸術の未知の領域に強い関心を持つ人</p> <p>(2) 自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人</p> <p>(3) 芸術分野で自立する意欲のある人</p> <p>(4) 芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人</p>
第7-1 - (2)	<p>・ <b>内部統制システム</b></p> <p>公立大学法人秋田公立美術大学の業務方法書*に記載する業務の適正を確保するための体制</p> <p>* 業務方法書第3条（内部統制に関する基本事項）</p> <p>法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令、秋田市の条例もしくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員および職員への周知および研修の実施ならびに必要な情報システムの更新に努めるものとする。</p>